

平成31年3月6日

皆さんおはようございます。

今年の冬は北海道など北日本においては史上最強寒波が襲来したようではありますが、本市におきましては例年に比べ雪も少なく、全般的に穏やかな日が多かったように思います。3月に入り、春らしい風を感じる頃となり、本日は二十四節気の一つであります啓蟄ということで、虫たちも顔を出し始める季節となってまいりました。

本日、平成31年3月の議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用中にも関わりませずご参集をいただき、誠にありがとうございます。

今3月議会に提案をいたしております議案は57件であります。提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告と新年度における施策の概要等について述べさせていただきたいと思っております。

まず、平成30年7月豪雨に関わります被災者支援等の状況についてであります。

2月末現在の罹災証明による住家被害は全壊家屋59戸、大規模半壊家屋81戸、半壊家屋202戸、半壊にいたらない家屋209戸で合計551戸となっております。この内、浸水に係る被害家屋が、全体の約88%に当たる489戸という状況であります。

罹災等の証明で「半壊」以上の判定を受けた家屋等における解体・撤去につきましては、2月末現在で公費解体が22件、自費解体が19件の申請となっており、既に解体に着手された家屋もありますが、今後順次進めていくこととしています。

また、被災事業者の支援状況につきまして、事業者への罹災証明書発行

件数は 238 件で、事業者からの聞き取りによります申告被害額は、51 億 2 千万円となっております。

岡山県が実施していますグループ補助金の認定状況ですが、高梁市内のグループは現在 4 グループが認定を受けており、各グループで作成した復興計画に基づき、今後「産業活力の復活」「被災地域の復興」などを目的に共同事業に取り組むこととなっております。なお、4 グループを構成する事業者数は計 52 社で、うち 19 社が既に交付決定を受けておられます。

また、グループ補助金や小規模事業者持続化補助金など国や岡山県の支援制度につきましては、複雑な申請等への対応や、専門家の視点による経営計画等が必要なことから、支援機関である市内商工関係団体に対し、専門家派遣にかかる費用の助成を市から行っております。来年度も引き続き助成をさせていただき、被害事業者の皆様の 1 日も早い復旧・復興に向けて、国県補助金等の積極的な活用をいただきたいと思います。

次に、公共土木災害復旧事業の現在の状況についてであります。

平成 30 年 7 月豪雨災害及び台風 24 号災害により、多くの市道、河川が被災したところであります。すべての査定を 2 月 1 日に終え、全体で 343 件、査定額は 37 億 835 万 5 千円となったところであります。

平成 31 年 2 月末現在で約 100 件の工事を発注しており、今後も順次発注していきたいと考えております。

また、通勤通学等で大変不便をおかけしています市道玉川落合線の交通止めについてであります。本復旧までの応急対応といたしまして、現在 4 月中を目途に片側通行ができるように仮復旧の工事を進めております。ご不自由をおかけしておりますが、今しばらくご理解いただきますようお願いいたします。

国庫補助農地・農業用施設災害につきましては、7 月豪雨、台風 24 号被害を合わせまして 275 件の査定を 1 月 18 日に終了し、査定額 7 億 3,427 万 7 千円の決定をいただいたところでございます。現在、工事発注に向け

て、実施設計に取り掛かっており、3月下旬から広域農道、ため池といった優先度の高い農業用施設から順次発注を進めていく考えでございます。

いずれにいたしましても、被害状況・件数から、復旧にはかなりの時間を要する見込みであり、営農に支障を来しておられると思いますが、どうぞご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、ボランティア研修会についてであります。去る2月21日、市と社会福祉協議会の合同開催により、平成30年7月豪雨災害をテーマとして、発災当時の災害ボランティアセンターの運営や災害ボランティア、消防団の活動を通じて、地域での支え合いの重要性について改めて理解を深めたところであります。災害から自分の身を守るために起こさなければならない行動。やはり、自助・互助なくしては成しえないものと思っております。各地域での話し合いなどを進めていただき、みんなでどう行動するかなど確認しあっておいていただきたいと思います。

次に、観光動態についてでございます。

市内の主な観光施設の入り込み客数は、豪雨災害が発生した7月には前年比31%、11,875人にまで落ち込みましたが、10月では前年比97%まで回復してきました。冬季に入り、例年観光客数は減少する時期ではありますが、天候に恵まれたこともあり、1月では前年比125%の17,736人となったところであります。

特に、吹屋地区におきましては、前年比で135%、2,037人となっており、2月には地域主体の冬季のイベントが開催されるなど、復興に向けて、こうした新たな動きに期待しているところであります。

また、備中松山城については、城主ねこ「さんじゅーろー」で注目が集まり、2月の入館者は前年比で140%、4,149人の方にお越しいただいております。

これからの春の観光シーズンに向け、引き続き効果的な観光プロモーション

ョンを行ってまいりたいと考えております。

次に、「ワークネットうかん」についてであります。「ワークネットうかん」は平成 26 年 3 月から、障害者就労継続支援 A 型事業所として開設され、障害者 10 人余りが農作業や薪の加工などで就労していましたが、A 型事業所の経営は国の助成金に頼るところが大きく、国の支給基準が厳格化されたため各地で事業所の破たんが相次ぐ状況となりました。

一時は、事業所の閉鎖も検討されましたが、安定的経営と雇用の拡大、就労場所の確保をめざし、昨年 12 月 1 日、株式会社天満屋の特例子会社として「天満屋ハートネット」を設立されることとなり、本年 2 月 4 日、岡山県で 7 件目の特例子会社として厚生労働大臣の認可を受けられたところあります。

「ワークネットうかん」の就労者は、ほぼ全員が引き続き新会社で雇用され、特例子会社の社員として就労されています。市としましても、適切な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、旧成羽高等学校跡地を活用した高梁市養護老人ホーム成羽長寿園、高梁市立成羽認定こども園整備事業につきましては、去る 2 月 21 日に工事関係者をはじめ、議員各位にもご臨席を賜り、無事落成式を執り行うことが出来ました。

養護老人ホーム成羽長寿園につきましては、3 月 1 日から開園し、新たな歩みを始めたところです。また成羽こども園については、4 月 1 日の開所に向けて現在準備を進めています。新しい施設では、高齢者と子どもたちのふれあいによる心の教育や健康増進などの相乗効果が期待されるとともに、地域の皆様との交流活動などを積極的に進めていくことにより、皆さんに親しまれる施設となることを期待するものであります。

次に、大臣表彰のお知らせでございます。

永年にわたり民生委員児童委員として地域福祉に大きく貢献されておられます、松原町の森定寛（もりさだひろし）様が厚生労働大臣表彰を受賞されました。

また、30年以上の長きにわたって牧場経営を行い、畜産振興に貢献された備中町の江草孝一（えぐさこういち）様が、第57回岡山県枝肉共進会最優秀賞主席により、農林水産大臣表彰を受賞されました。

さらに、長年にわたり統計調査員として従事された、高倉町の森本司（もりもとつかさ）様が総務大臣表彰を、備中町の田中猪三郎（たなかいさぶろう）様が経済産業大臣表彰をそれぞれ受賞されました。

受賞の栄に浴された皆様のご功績に敬意を表するとともに、この受賞を機とし、今後、一層のご活躍をご期待申し上げます。

次に、成羽複合施設についてでございます。

成羽複合施設につきましては、12月議会で建築工事の契約についてご承認いただき、1月26日に安全祈願祭を執り行い、工事に着手し、来年6月の施設オープンに向け、事業を進めているところであります。同時に、開館後の運営についてもどのような形が望ましいのかを早急に検討を進め、地元の皆さんが喜んでいただける形での取り組みを行っていきたいと考えています。

次に、山田方谷記念館についてであります。

去る2月24日に開館記念式典を開催し、来賓54名を含む、総勢120名の出席をいただき盛大に開館することができました。記念館では、方谷先生の生涯を「儒学者への道」「備中松山藩の藩政改革」「教育への情熱」という、3つのテーマで構成し、方谷さんの事績を体系的に紹介し、市内及び県内の「方谷ゆかりの地」に関する情報を紹介し、観光ガイド機能も併せ持つものとしております。

また、同日の午後からは、民間団体であります平成牛麓舎により「方

谷の道第1碑」の除幕式が駅前の方谷像の前で行われました。今後は、山田方谷記念館を拠点に、官民一体となり、方谷さんを顕彰していくとともに、その教えである「至誠惻怛」「士民撫育」の精神を大切に、高梁から全国、また世界へ、情報発信と交流が進んでいくことを願っております。

次に、宇治町御前（おんざき）神社の「木造男神坐像（もくぞうだんしんざぞう）」についてです。

宇治町遠原の御前神社に伝来する木造男神坐像（もくぞうだんしんざぞう）は、鎌倉時代前期に制作された神像彫刻の優品であり、平成28年度に指定された同社の「武神倚像（ぶしんいぞう）、童形神坐像（どうぎょうしんざぞう）」に続き、県の重要文化財に指定されることが決定しました。県の告示により3月上旬頃に正式に指定されることになっております。これにより、市内の県指定重要文化財は34件となります。

次に、吉備国際大学シャルム岡山高梁についてであります。

2018年のチャレンジリーグでは、全体12チーム中の5位に終わり、残念ながら1年での「なでしこリーグ2部」への復帰は叶いませんでした。

2019年のシーズンでは、新たに柴村和樹（しばむらかずき）監督が就任され、新体制のもと、4月から始まるリーグ戦に挑むこととなりました。リーグ初戦は、4月14日（日）13時から神原スポーツ公園シャルムスタジアムに、セレッソ大阪堺ガールズを迎えてのホームゲームとなります。市民の皆さんをはじめ多くの方々にご来場いただき、今シーズンのシャルムの戦いに熱い声援をお願いしたいと思います。

また、4年生で韓国の水原（すおん）所属の池尻茉由（いけじりまゆ）選手は、なでしこジャパンのメンバー（日本女子代表）に選出され、現在、海外遠征に参加しています。今年6月に開幕するサッカーの女子ワールドカップ「フランス大会」の最終メンバーに選ばれるよう今後の活躍に期待するところであります。

それでは、平成 31 年度予算編成の基本的な考え方について申しあげます。

本市は昨年 7 月に、これまでに経験のない規模の大災害を受け、いまなお市民生活に大きな爪あとを残しています。

このため、平成 31 年度当初予算は、「平成 30 年 7 月豪雨」による災害からの復旧・復興に向け、市民生活の再建を最優先に『復興元年』と位置付け、災害復旧・復興に係る予算に重点配分するとともに、防災・減災を喫緊の課題と捉え、積極的に対策を講ずることとしています。

一方、普通交付税合併算定替による段階的な縮減に加え、今回の災害復旧に伴う財政調整基金の大幅な減少など、本市の財政運営を取り巻く環境は極めて厳しい状況となっています。

こうした状況の中ではありますが、都市像であります「ひと・まち・自然にやさしい高梁」という目標に向け、「住んでよかった、住み続けたいまち高梁」を実現していかなければなりません。

このため、「入るを量りて出ざるを制す」といった財政運営の基本的な考え方を変えるものではありませんが、市の最重要課題である「定住促進」「人づくり」については、予算を削減することなく引き続き積極的に推進することといたしております。また、子育て環境の充実や観光やスポーツ振興による交流人口の増加に資する施策など、将来を見据えた施策の推進を図るため、国県の財政措置を最大限に活用した予算配分に努めたところであります。

まず、災害関連予算につきましては、一般会計・特別会計合わせまして、総額 46 億 7,561 万 7 千円の予算額であります。

「災害、防災対策事業」では、河川監視カメラ整備事業として 4,805 万 6 千円。これは、河川やその周辺の状況を動画配信するため、市内 7 箇所に監視カメラを設置し、ホームページやケーブルテレビへの配信システムを構築するものであります。これにより、増水時の河川の状況が、リアル

タイムでご覧いただけるとともに、その他の災害情報と合わせて、ご自身の行動につなげていただけたらと考えております。

次に、ケーブルテレビネットワーク光化促進事業として 4,860 万円。これは、議会全員協議会でもご説明いたしましたが、ケーブルテレビが情報伝達手段の基幹的な役割を担っていることを踏まえ、災害時等における確実かつ安定的な情報伝達を確保するため、国の支援措置も受け、光化を促進するものであります。

次に、災害対策事業として 515 万円。豪雨による被災状況を踏まえた浸水エリアマップの全戸配布や防災訓練の実施、自主防災組織への支援、訓練の活動・資機材に対する補助などであります。

次に、排水ポンプ整備事業に 500 万円。これは大雨時の内水排除処理の補完機能を強化するため、可搬式の緊急排水ポンプを 2 機整備するものであります。

次に、上下水道施設浸水対策事業として 1 億 8815 万 8 千円。これは、水道施設の浸水対策として、平成 31 年度はまず、上水道第 3 水源地と川面第 2 簡水水源地について、止水壁等の整備を行います。また、高梁雨水ポンプ場の 4 号機の整備に向け実施設計に着手し、雨水排水機能の強化を図っていくこととしております。

次に、防災ラジオ整備事業に 4,360 万 6 千円。防災ラジオにつきましては、平成 28 年度から事業に着手し、備中、成羽、高梁地区の運用を開始しています。平成 31 年度は、有漢・川上地区に戸別受信機の設置を進めてまいります。これで市内の全地域が運用対象となる予定であります。この度の災害の情報伝達手段として、設置された地域がマスコミで取り上げられ、その有効性が高く評価されたところです。市民の皆様方にはぜひとも申請をいただき、各戸への設置をお願いしたいと考えておりますので、各地域での防災活動等を通じて一括で申請をいただくなど、可能な限り全戸配布できるように努めてまいりたいと考えています。

次に、内水排除整備事業として 1 億 3,797 万 9 千円。これは、平成 30



年度から着手しております島木川の内水排除ポンプの更新整備であります。

次に、「被災者支援事業」といたしまして、被災住宅の応急修理に 1,752 万円。これは、災害救助法に基づく支援で、58 万 4 千円を限度に被災した住宅の応急修理を実施するものでありますが、現在のところ適用の期限は示されておきませんので、平成 31 年度におきましても 30 世帯分の予算を確保しております。

また、定住促進対策事業として、2,440 万円。これは住宅新築助成やリフォーム助成などについて、被災者に対しては支給要件を緩和するなどの措置を講じており、平成 31 年度も引き続き制度を継続し、被災者対応分として予算を別枠で確保しているところであります。

また、中小企業等支援補助金につきましても市内事業者等に対する支援策として引き続き 1,110 万円の予算を確保している所であります。

次に、「災害復旧事業」であります。全体では 39 億 6,173 万 6 千円の予算を計上しております。

内訳につきましては、現年の公共土木災害が、地すべりの 5 件で 6 億 8,650 万円。過年の公共土木災害が、道路 113 件、河川 35 件で、21 億 8,654 万 9 千円。過年の単独土木災害は、約 275 件で、2 億 7,071 万 2 千円。過年の補助農林施設災害は、農地が 100 件、施設が 25 件で、4 億 1,851 万円。過年の単独農林施設災害につきましては、まず農地・農業施設が約 180 件で、2 億 4,357 万 5 千円。林業施設が 7 件で 1 億 172 万 8 千円であります。

また、公営住宅災害については、全壊した近似住宅の 1 棟を再建設するもので、4,676 万 2 千円。観光施設災害については、弥高山公園の西グラウンドを、地すべりとあわせて復旧するもので、740 万円であります。

その他の事業といたしましては、災害ごみの処理経費に係る負担金が 7,563 万 7 千円。災害救助法に基づく災害弔慰金が 1,500 万円。復興計画策定関連経費として 397 万 5 千円を計上しております。

以上が災害、復興関連予算であります。災害関連事業以外の施策について申し上げます。

平成 31 年度予算は、災害復旧や復興、防災対策を最優先とし、その上で、限られた財源の中、これまでのまちづくりの考え方を変えることなく、これまで進めてきた施策をいかに継続し、また維持していくかといった課題解決に苦心し、予算編成を行いました。

まず、「定住環境の整備、出産・子育て支援」でございます。

定住対策につきましては、従来から本市の最重要課題と位置づけ、強力に推進してきたところであります。また、平成 30 年度に補助メニューを再構築し、若者定住の視点からリニューアルするなど、さらなる対策強化を図ったところでもあります。この定住対策に関しては、災害からの復興という観点からも、緩むことなく前に進めていく必要があります。平成 31 年度予算においても、若者定住促進住宅助成事業、空き家バンク活用促進事業を継続してまいります。地域おこし協力隊につきましては、新たに地域課題解決型として 2 名の配置を予定しております。

「安心して子どもを産み、育てることのできる環境整備」につきましては、新規施策として、放課後児童健全育成事業の中で、学童保育が抱えている課題、定員超過の問題や、特別な支援を必要とする児童への対応などではありますが、この課題に対処するため、「児童発達支援センター」を運営する法人に、新たに学童保育の運営を委託いたします。また、一時預かり事業として、現在「一時預かり」を実施している事業所が、安定的に事業を継続できるよう、その運営に対して支援を行なうもので、家庭保育が困難になった場合でも、安心して子どもを預けられる体制を整備いたします。また、保育士確保対策や産後ママ安心ケア事業も継続してまいります。

次に、「心豊かな人を育むまちづくり」であります。

まちづくりの基本は人づくりです。その中でも、子供たちの教育・保育に重点を置き、未来を担う人づくりを進め、高梁市の子供は高梁市で育てるという体制の強化に引き続き取り組んでまいります。

平成 31 年 4 月の成羽こども園の開園により、就学前の子どもの保育・教育環境の充実を図っていきます。さらに、喫緊の課題となっている保育士の確保と資質向上対策も引き続き進めてまいります。

義務教育では、ICT活用教育として、新たに、ドローンを活用したプログラミング教育に取り組みます。

高等教育では、魅力ある高校づくりの一環として、昨年協定を締結いたしましたフランスのリヨン市にあるアンペール高校から高校生を受け入れ、国際相互教育交流を進めるなど、学びの街高梁の特色をさらに高めつつ、このまちで勉強できる楽しさを実感できる体制を整えていきたいと考えております。

続きましてここからは、総合計画の体系別に主な事業を申しあげます。

まず、「農林業の振興」では、平成 31 年度におきましても、各種補助制度を継続し、これまで進めてきた農業振興施策を維持することとしています。その中でも、有害鳥獣被害防止対策事業につきましては、緊急課題として、平成 29 年度に制度の拡充や体制の強化を図っておりますが、3 年目となります平成 31 年度も、引き続き重点的に取り組むこととしております。

次に、「商工業の振興」では、国の施策の中での新規事業として、プレミアム付商品券事業に取り組みます。これは、平成 31 年 10 月からの消費税増税対策として、プレミアム付の商品券を発行し、地域における消費を喚起し、下支えとするものであります。今回の商品券につきましては、ポイント還元等の恩恵を受けにくい環境にある「低所得者や子育て世帯」が

対象とされています。この度の商品券は、発行にかかる確認事項など個人情報が多く含まれることから、市が直接発行業務を行うべく準備を進めてまいります。

次に、「観光の振興」では、観光を経済効果へつなげ、持続的な観光客の誘致と、観光消費額の拡大を図るため、マーケティング戦略を検討する組織を新たに立ち上げることであります。

次に、「環境にやさしいまちづくりの推進」では、新規事業として、バイオマス利活用推進事業に取り組みます。これは、県の「地域課題解決プロジェクト」を活用し、再生可能な有機性資源の堆肥化に取り組み、ゴミの減量化と再資源化を目指すものであります。

次に、「簡易水道施設整備事業」であります。平成 31 年度の実施箇所は、継続的に整備を進めている成羽・川合簡水の統合、津川簡水と上水との統合の 2 事業で、上水・簡水統合までの整備計画は平成 31 年度が最終年であり、現計画での簡易水道関係の整備事業は、これですべて完了となる予定であります。

次に、「健康に暮らせる生活支援」としては、新規事業として、風しん抗体検査・予防接種実施事業を行います。また、介護福祉士養成、看護師や医学生の奨学金貸付事業につきましては、深刻化する人材不足の実情を踏まえ、引き続き解消に向けた取り組みとして、それぞれ予算を確保しております。

次に、「地域の伝統・文化の維持向上」では、5 カ年の継続事業で校舎の保存修理を実施しております旧吹屋小学校校舎保存修理事業が計画最終年を迎え、現在、活用方法についても検討を進めているところであります。

次に、「スポーツの振興」では、ヒルクライムチャレンジシリーズ開催事業につきまして、今年度は7月豪雨の影響で中止となりましたが、平成31年度は9回目の開催に向け、パレードランコース及び競技コースの災害復旧及び事務調整が進められているところであります。昨年の豪雨災害においては、前年までレースに参加された選手の方々が、ボランティアとして高梁に入り、被災された方々の支援をしていただいたことも勇気づけられました。復興を後押しする大会となることを期待しております。

最後に、成羽複合施設整備事業につきましては、現在、福祉センターの解体工事を完了し、本体工事を進めているところでありますが、本体工事の完成は平成31年度末の予定で、外構工事完了後、平成32年6月のオープンを目指しております。

こうした、予算編成により平成31年度の一般会計の予算規模は、263億9,000万円で、前年度と比較して36億2,000万円、率にして15.9%の大幅な増であります。これは、当初予算としては、過去最大の予算規模となっております。

この要因につきましては、災害関連予算の影響によるものでありまして、一般会計分として、44億8,745万9千円となり、実に当初予算額の17%を占めているといった状況になっておりますが、この災害分を単純に差し引きますと、約219億円となり、災害関連予算を除く比較では、約8億6千万円、率にして約3.8%の減ということになります。

次に特別会計ですが、16会計全体の予算額は143億3,775万3千円で、対前年比で8億8,306万5千円、率にして5.8%の減となっております。

増減の主なものは、養護老人ホーム特別会計が、養護老人ホームの統合整備完了に伴う事業費の減により、80.1%、9億2,040万円の減、また、水道事業特別会計が水源地の浸水対策など、災害関連予算の増により、27.9%、

1 億 670 万円の増となっております。

一般会計の歳入ですが、市税は 39 億 5,152 万円を見込んでおり、市民税、固定資産税の増により、対前年比で 9,930 万円、2.6%の増となっております。

分担金・負担金は、災害復旧に係る分担金の増により、25.5%、2,879 万円増の 1 億 4,186 万円を見込んでおります。

財産収入は、厳しい財政事情等を踏まえ、積極的に遊休資産の処分を進めることとしており、121.1%、8,200 万円増の 1 億 4,970 万円を見込んでおります。

諸収入につきましては、先程ご説明いたしました、消費税の増税対策として実施するプレミアム付商品券の販売収入の増により、23.9%、1 億 390 万円増の 5 億 3,800 万円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、5 年目となる合併算定替えの段階的縮減等を考慮し、総額で 93 億 1 千万円、対前年比で 7 千万円、率にして 0.7%の減を見込んでおります。

交付金につきましては、2019 年度の税制改正で自動車関係税の見直しにより、自動車取得税が廃止され、自動車税環境性能割が新設されており、地方特例交付金が、先程の自動車関係税分の減収分と教育無償化に係る地方負担分の補填などに伴い、4,090 万円、対前年比 444.6%と大幅に増加しております。

国庫支出金、県支出金、市債につきましては、災害関連分として、いずれも対前年比で大幅な増となっております。

まず国庫支出金につきましては、35 億 2,840 万円を見込み、対前年比約 18 億 6,616 万円の増。このうち、約 17 億 3 千万円が災害復旧費負担金の増によるものであります。また、県支出金につきましても、15 億 8,893 万円を見込み、対前年比 3 億 7,312 万円増のうち、約 3 億 5 千万円は災害復旧費負担金の増が要因であります。また、市債につきましては、全体で 42

億 8,970 万円のうち、災害復旧債を約 17 億 5 千万予算計上していますが、普通建設事業費の縮減により、対前年比では、差し引き 11 億 5,470 万円の増となっております。

次に歳出でございますが、各性質別の増減要因を申し上げます。

まず義務的経費のうち、人件費につきましては、給与改定や定年退職者数の増などの要因により、41 億 3,429 万円、対前年比 9,761 万円増の一方で、公債費につきましては、35 億 6,096 万円で、近年の低利子等の影響から 1 億 2,066 万円の減となっております。

次に、投資的経費のうち、普通建設事業費につきましては、道路改良等の土木事業費の減、成羽こども園整備の完了や有漢スポーツパークゴルフ場の整備事業費の減などにより、27 億 193 万円、対前年比約 6 億 7,136 万円、19.9%の減となっております。

次に、消費的経費のうち、補助費等につきましては、介護施設に対する復旧準備補助や、災害ごみ処理経費に係る事務組合負担金など、災害関係予算の増により、28 億 7,828 万円で、1 億 6,433 万円、6.1%の増となっております。

以上で予算編成の考え方についての説明を終わらせていただきます。